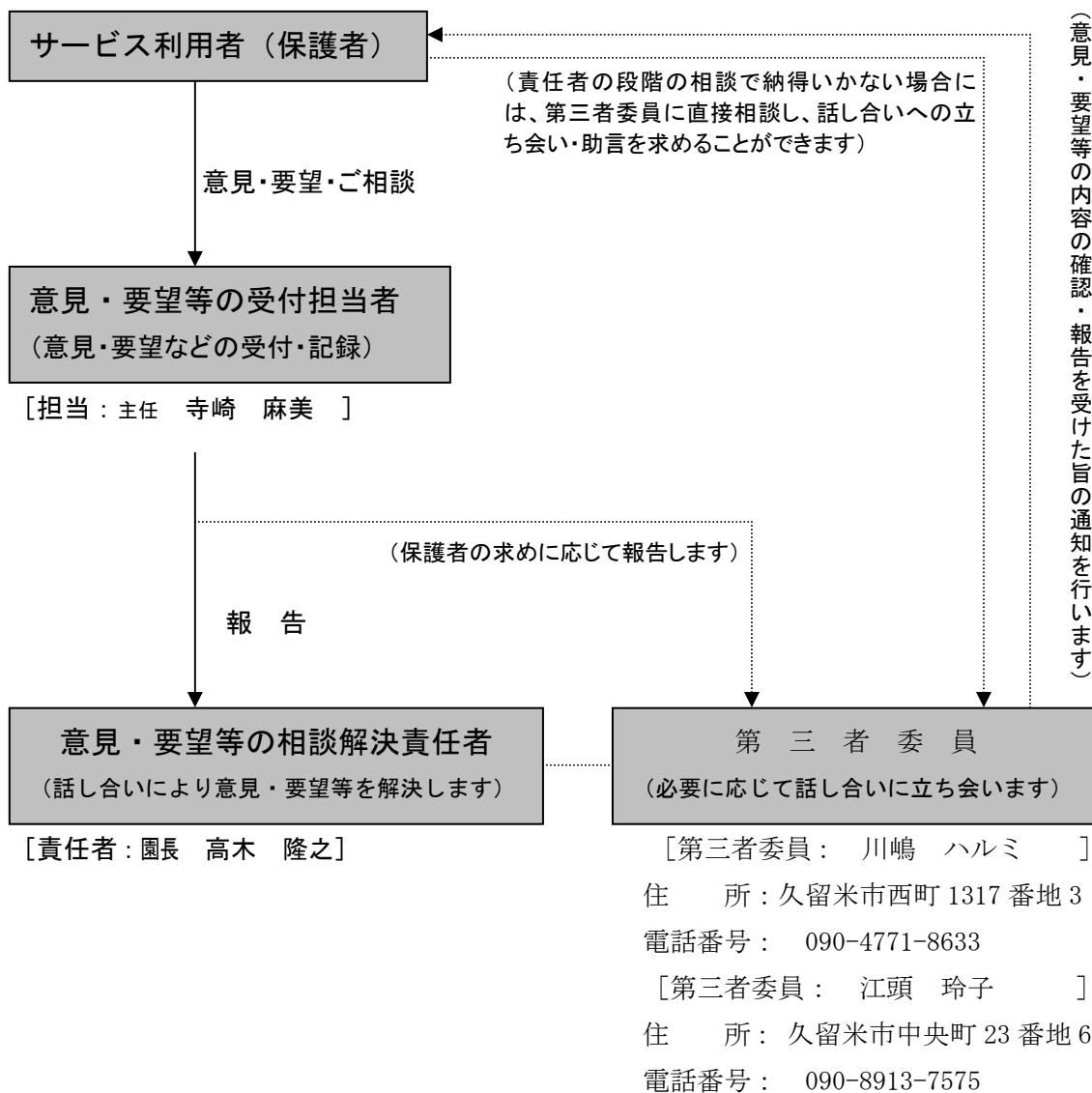


ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人さつき福祉会
き ら ら 保 育 園



※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申しあげます。

※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

（運営適正化委員会 連絡先：092-584-3344）

〔第三者委員の氏名・連絡先、役割を記入した名票⇒保護者〕

ご意見・ご要望の相談における際の第三者委員の役割について

●第三者委員の役割

- ・ご意見・ご要望の受付担当者や責任者との話し合いだけでは納得いかない場合には、第三者の立場にある「第三者委員」が話し合いに立ち会い、必要な助言をいたします。

〔第三者委員の職務〕

- ご意見・ご要望の相談解決への立ち会い・助言
- ご意見・ご要望の直接受付
- 相談内容を受けた旨の保護者（当事者）への通知
- 責任者よりご意見・ご要望の改善状況について報告を受け、また保育園の日常的な状況を把握します。

〔第三者委員の立ち会いによる話し合いの方法〕

- 第三者委員によるご意見・ご要望の内容の確認
- 第三者委員による解決案の調整・助言
- 話し合いの結果や改善事項などの確認

※第三者委員の立ち会い・助言が必要の際には、受付担当者にその旨を申していただくか、または直接下記までご連絡ください。

第三者委員 氏名 川嶋 ハルミ
住所 久留米市西町 1317 番地 3
電話番号 090-4771-8633

第三者委員 氏名 江頭 玲子
住所 久留米市中央町 23 番地 6
電話番号 090-8913-7575